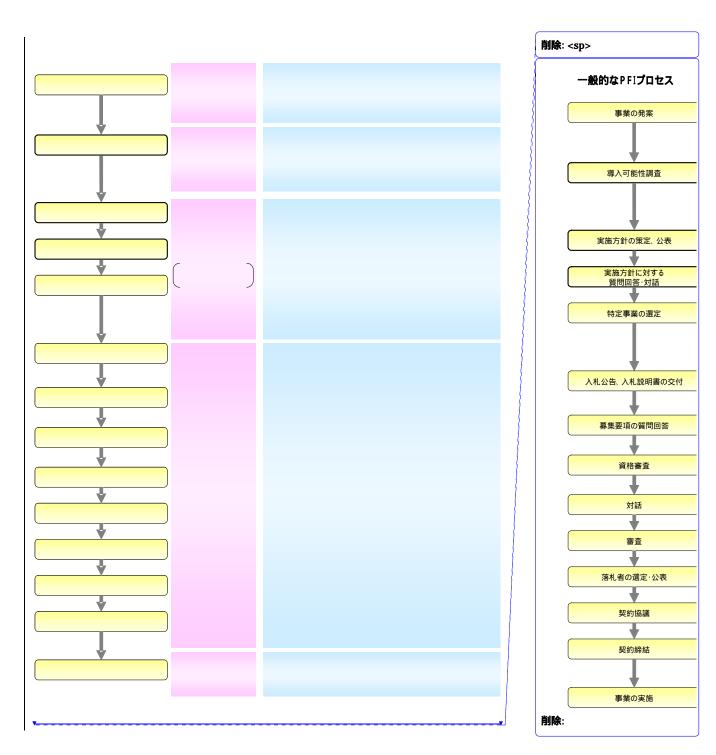
# 要求水準書の作成<u>手順</u>

削除: プロセス

- 1.検討の流れ
- 一般的な PFIの検討プロセスに沿った、要求水準書に関連する検討事項を以下に示す。



- 2.チェックリスト
- 1.に示した各段階で使用するチェックリスト(案)を以下に示す。

## (1) 使用方法

- ・ 本チェックリストは、「検討プロセスチェックリスト」と「書類チェックリスト」の2つに分かれている。
- ・「検討プロセスチェックリスト」は、要求水準書の検討に関してチェックすべき事項が時系列 で示されている。管理者等の検討チームにおいて、各段階の実施前に必要項目を確認し たうえで検討に着手するとともに、実施後にチェックを行い、記録として残すことを想定して いる。
- ・「書類チェックリスト」は、要求水準書及びモニタリング基本計画書の骨子や案及び最終版 の作成にあたり、各々の業務の要求水準作成担当者が、業務毎にチェックを行うことを想 定している。
- ・ チェック者は、各項目のチェックを行った後、チェック欄である にレを記入する。当該項目 が関係ない(事業や業務の性質上チェックする必要がない)場合は、備考欄に「N / A」を 記入する。その他、留意すべき点を備考欄に記入することを想定している。

## (2) チェックリスト(案)

# A . 検討プロセスチェックリスト

確認時期	大項目	チェック項目	備考	
導入可能性	政策目的や求			削除: 事業コンセプト
調査前	<mark>める成果</mark> の明   確化	明確化している。		書式変更: 蛍光ペン
	12.00	上記を明確化し、それを配布することなどにより、管	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<b>削除</b> : <mark>事業コンセプト(</mark>
•		理者等の内部で認識を共有している。		書式変更: 蛍光ペン
		庁内の関係者との情報共有の仕組みを構築してい		<b>削除</b> : )
		る(庁内連絡会議の開催等)	`\	· <b>書式変更</b> : 蛍光ペン
		PFI 事業の検討に必要な各部門のスタッフを確保している。		削除: 事業コンセプト
		対象施設を利用すると想定される者(例えば学校		
		PFI の教師など)も検討に参画させている。		
		< 既に PFI 事業を実施したことのある管理者等の場		
		合 > P F I 事業に関与したスタッフにも関与させてい る。		
	事業の優先順	納税者の視点から、事業の優先順位について検討		
	位の評価	している。		
導入可能性	検討体制の確	当該分野で要求水準を作成するノウハウを有する		
調査	保	アドバイザーに導入可能性調査を委託している。		
		必要に応じて、庁内の検討にかかわるスタッフを増	,	<b>書式変更</b> : 蛍光ペン
		やしている。		<b>書式変更</b> : 蛍光ペン
	事業 <mark>者の役割</mark>	事業者に対する役割期待が、明確であるかについ	11-	<b>削除:</b> <mark>事業コンセプト</mark>
	期待の確認	て、再確認している。		削除: コンセプト

確認時期	大項目	チェック項目	備考	
		事業者に対する役割期待が、関係者(アドバイザー		書式変更: 蛍光ペン
		を含む)の間で共有されているかについて再確認している。		<b>削除</b> : <mark>コンセプト</mark>
	事業者に対す	管理者等において、民間事業者に期待する点その		<b>書式変更</b> : 蛍光ペン
	る役割期待の	他PFIで何を期待している <mark>かを具</mark> 体的かつ明確に		削除: PFIコンセプト
ļ	確認	整理している。	```	書式変更: 蛍光ペン
		事業スキームを検討している。		削除: (PFIコンセプト)
		民間事業者に期待する点について、管理者等にとっての優先順位を検討している。		<b>月別ない</b> (ドドルコンピンド)
		民間の創意工夫を発揮することが期待される内容 が、民間事業者に実施可能な内容であることを確 認している。	<b>4</b>	・ 表の書式変更
		事業者に対する役割期待を踏まえ、管理者等と民		<b>書式変更</b> : 蛍光ペン
		間事業者の役割分担やリスク分担を明確化している。		削除: PFIコンセプト
	要求水準書 (骨子)の作成	E間 <u>事業者</u> が管理できないリスクを負わせることになっていないかを確認している。		<b>書式変更:</b> フォント : 10 pt
		<u>事業者に対する役割期待</u> を要求水準書(骨子)に		<b>書式変更:</b> 蛍光ペン
		記載している。		<b>削除: PFIコンセプトの内容</b>
		事業の政策目的、求められる効果及び事業者に対		<b>書式変更:</b> 蛍光ペン
		<mark>する役割期待</mark> に基づき、アウトプット仕様の骨子を 作成している。		削除: PFIコンセプト
		作成した <u>アウトプット</u> 仕様が、PSC や PFI-LCC の算定を行うに足る程度の具体性を有していることを確認している。		削除: コンセプト
	モニタリング基本計画書(骨子)の作成	特に重要度が高い(見積もりに影響を与える)部分 について、モニタリングの基本的枠組みを作成して いる。		
	3 , 55 11 112	管理者等にとっての重要度に応じて、支払メカニズム(減額までの仕組み、減額幅)の概要を作成している。		
		管理者等にとっての重要度に応じ、民間事業者の セルフモニタリング結果の確認手法が明記されてい る。		
	マーケットサウ ンディング	マーケットサウンディングの方法を検討している。この際、公平性、透明性に配慮している。		
		PFI-LCC 算定に必要な情報を得ている。		
		重要な部分で不明確な部分はないかについての意見を得ている。		
		<mark>市場の</mark> 慣行に合致しているかについて確認してい		書式変更: 蛍光ペン
-		る。 民間の創意工夫を阻害するような内容がないかに		<b>削除</b> : <mark>マーケット</mark>

確認時期	大項目	チェック項目	備考
		ついての意見を得ている。	
1	支払許容度(P 5参照)の確認	要求水準書(骨子)に基づき算定された PFI-LCC 等が管理者等の支払許容度の範囲内であるかを確 認している。	
		(留意点)	
		·PFI-LCC 等の算定に当たり、同種類似事例等の原単位等に基づき設定した場合、前提条件や時期の違いに対する補正を行う。	
実施方針等 の公表から 入札公告ま で	要求水準書 (案)の作成、 公表	「B.書類チェックリスト」に記載した内容に配慮して、要求水準書(案)を作成し、実施方針に添付している。	
	モニタリング基本計画書(案)の作成、公表	「B.書類チェックリスト」に記載した内容に配慮して、モニタリング基本計画書(案)を作成し、実施方針に添付している。	
	(実施方針公 表後)質問回 答、対話	以下に留意した質問回答を実施している。	
		(留意点)	
		・どのような要求水準であれば民間の創意工夫を活かしやすいかという観点から意見を聴取する。	
		・内容が曖昧である点についても意見を聴取する。	
		個別の対話を行う場合、予め対話手続の進め方に ついて基準を作成している。	
		(留意点)	
		・具体的な対話の進め方については、PFI関係省 庁連絡会議幹事会申合せ「PFI事業に係る民間事 業者の選定及び協定締結手続きについて」(平成 18年11月22日)参照	
		·管理者等の担当者間で齟齬が生じないよう留意 する。	
		以下の観点から対話ができているか確認している。	
		(留意点)	
		・どのような要求水準であれば民間の創意工夫を活かしやすいかという観点から意見を聴取する。	
		・内容が曖昧である点についても意見を聴取する。	
	要求水準書の 作成	質問回答や対話の内容をふまえ、要求水準書(案) を修正している。	
		内容が「B.書類チェックリスト」に照らして妥当なも のであるかを再確認している。	
		一定の時期にサービス内容の見直し・調整を行う旨 の規定をPFI契約に規定する必要がないかを検討	

削除: の

確認時期	大項目	チェック項目	備考
		している。	
		(留意点)	
		新規性の高い事業、複雑な事業などでは、見直しの必要性が生じる可能性がある。ただし、この場合でも、できるだけ要求水準は明確に規定すべきである。不明確であると、変更する際に価格算定が困難になり不都合が生じる。	
	モニタリング基本計画書の作成	質問回答や対話の内容をふまえ、モニタリング基本 計画書(案)を修正している。	
		内容が「B.書類チェックリスト」に照らして妥当なも のであるかを再確認している。	
入札公告後 から運営開 始まで	質問回答	質問回答を通じて、要求水準書の解釈等について 明確化を図っている。	
		運営段階で事業に携わることが予定されているユ ーザーの意向を質疑回答に反映させるよう努めて いる。	
	対話	対話を通じて、民間事業者がどのような提案が可能 か等について明確化を図っている。	
		運営段階で事業に携わることが予定されているユ ーザーの意向を質疑回答に反映させるよう努めて いる。	
		(留意点)	
		・ユーザーが直接対話に参加する場合には、管理 者等側の関係者の間で回答に齟齬が生じないよう に留意する。	
	提案書の審査	管理者等、ユーザーの意図が審査に反映されるように審査基準等を設定している。	
		提案内容が要求水準を満たしているかを確認して いる。	
		省エネルギー又はCO2排出量削減の取組みを事 業者選定の評価基準に含めている。	
		CO2削減の具体的な提案を求めることを提案要領に記載している。	
	契約締結	重要な内容について、全て合意できていることを確 認している。	
運営開始後	モニタリング結 果の公表·評 価	モニタリング結果を外部に公表している。	
		施設によっては、モニタリング結果について、最終 利用者の代表者や中立的な第三者機関等による	

確認時期	大項目	チェック項目	備考
		評価を行う。	
	モニタリング結	モニタリング結果を検証するための、委員会等の官	
	果の検証	民による協議の場を設定している。	
	日本しの中地	モニタリング指標や実施方法が現実に見合ったも	
	見直しの実施	のでない場合、必要に応じて修正している。	
		(留意点)	
		・あくまでも重要な条件は入札時までに示され、そ	
		れに変更がないことが前提である。	
		要求水準などサービス内容についても、必要に応	
		じて見直しを行う。	

業務名( ) 記入者(

を記書類 こうしゅうしゅう	大項目	チェック項目	備考	
要求水準	  アウトプット	   民間事業者の業務範囲(対象とするエリアや時		
書	作成の留意 点	間帯、施設、許認可の取得等)を明示している。		
		管理者等が果たすべき役割(管理者等の業務 範囲との区分)を明示している。		
		原則性能発注(アウトプット仕様)の形で要求水 準の項目を記載している。		
		アウトプット達成にあたっての前提条件を明確に		
		示している。 <u>政策目的、求められる効果及び選定事業者に</u>		書式変更: 蛍光ペン
		<mark>求められる役割期待</mark> に適合するものであるかを 確認している。		削除: 事業コンセプト
		管理者等にとって不必要な過剰仕様になっているところがないかを確認している。		削除: PFIコンセプト
		検討チーム内外で広く意見を聴取することなど により、不足がないかを確認している。		
		数値を用いるなどできるだけ客観的に記載している。		
		それぞれの項目について、解釈の齟齬が生じる ような内容がないかを確認している。		
		民間事業者による見積が可能である程度の具 体性があるかを確認している。		
		それぞれの項目について、未達が発生した場合 の修復期間を設定している。		
		多数のサービスから構成されている等 <mark>統合管理</mark> 力が重要な事業の場合、選定事業者の管理		<b>書式変更</b> : 蛍光ペン
		能力に関する要求水準を規定している。		削除: <mark>マネジメント</mark>   削除: S
		法令、ガイドライン等に反する部分はない。 要求水準の項目間で、矛盾が生じているもの		<b>削除:</b> PC のマネジメント
		要求小学の項目間で、が届か至りでいるもの (事実上、両項目を反映させた設計は困難という ものも含む)がない。		<b>削除:</b> PC のマネンメント
		特に民間事業者の受注経験が少ない分野については、管理者等側の「常識」が通じないことに		
		配慮し、十分な情報を提供している。		
	アウトプット	インプット仕様を用いる場合には、まずインプット ▲仕様を用いるだけの理由があるかを確認してt・-		書式変更: 下線なし

確認書類	大項目	チェック項目	備考
	を補完する 他の仕様作 成の留意点	<b>ే</b> .	
		例: 法令等で義務付けられている。	
		管理者等(ユーザーを含む)が特定の <u>インプ</u>	
		<u>ット</u> 仕様にすることを明確に希望している。	
		適切なリスク分担という点からは、インプット仕	
		様を示すのが望ましい事情がある。	
		ウトプットで表現すると過度に複雑になる。	
		アウトプットで表現するのでは管理者等の意 図を伝えるのが困難である。	
		各項目が例示(参考)にすぎないのか、拘束力 を有するのか明示している。	
		(留意点)	
		・例示(参考)としても差支えない場合には例示 として位置づけ、できるだけ創意工夫を害しない ようにする。	
		例示(参考)にすぎない場合には、それに対応 するアウトプット仕様が具体的かつ明確に示され ているかを確認している。	
		数値や材質等、解釈の齟齬がないように客観的 に示されているかを確認している。	
		必要以上に民間の創意工夫を阻害しないもの になっているかを確認している。	
		必要に応じて、ISOやHACCP等のようなプロセスの基準を利用している。	
		標準仕様を添付する場合には、過剰仕様にならないように、不可欠な項目に絞って提示している。	
	地球温暖化 への配慮に 関する仕様 規定時の留 意点	事業期間中のエネルギー使用量、CO2 排出量の概算値を把握している。	
		光熱水費の負担者について、官民のどちらが適 当かを検討している。	
		CO2 排出量の削減目標を検討している。	
		適切なエネルギーマネジメントの体制について 検討している。	
		省エネルギー、CO2 削減に関するインセンティ ヴについて検討している。	

# 削除: ア

**書式変更:** 段落番号 + レベル:
1 + 番号のスタイル: , , , ... + 開始: 1 + 配置: 左
+ 整列: 0 mm + タブ: 6.3 mm + インデント: 6.3 mm

確認書類	大項目	チェック項目	備考
		光熱水費を PFI-LCC に含める場合、以下を検	
		討している。	
		・エネルギーに関するリスク分担	
		・サービス価格の見直し方法	
		· モニタリング項目	
モニタリン		モニタリングの内容(方法、頻度、減額幅)など	
グ基本計		が、民間事業者の見積もりに大きく影響を与え	
画書(案)		ない程度に特定している。	
		モニタリング指標が、客観的に測定可能であるも	
		のかを確認している。	
		管理者等にとっての重要度に応じて、モニタリン	
		グ指標の優先順位付けを行い、これを支払メカ	
		ニズムに連動させている。	
		未達が発生した場合の修復期間が設定してい	
		る(要求水準の一部として記載)。	
		事業の規模や内容に比べてモニタリングが過剰	
		な負担とならないことを確認している。	
		入札の際の提案書において、モニタリング基本	
		計画書(案)の内容を民間事業者がどこまで変	
		更することができるのかを明示している。	
		設定された減額幅が、妥当な水準になっている	
		かを確認している。	
		特定のモニタリング指標が過度な減額に結びつ	
		くために、逆にサービスの向上を妨げるような状	
		況に生じないかを確認している。	
		応札者が提案すべき内容を入札書類中で明示	
		している。	
		主観性が強い項目についても、満足度調査やク	
		レーム情報等の履歴データにより一定程度数値	
		化や客観化が可能かどうかを検討している。	
		特に運営の比重が高い事業等では、組織品質	
		等を評価する指標の活用について検討してい	
		3.	
		モニタリング結果の公表について規定している。	
		(留意点)	
		・公表にあたり、民間事業者の権利、競争上の	
		地位、その他正当な利益を害するおそれのある	
		事項について配慮する。	
		施設によっては、モニタリング結果について、最	
		終利用者の代表者や中立的な第三者機関等に	
		よる評価を行う。	

ページ 2: [1] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
序.要求水準書作成指針の位置つ	<u>が</u>	1
I PFIのプロセスからみた要求	t水準書の位置づけ	2
<u>1.PFIのプロセスからみた</u>	<u>:要求水準書の位置づけ</u>	2
2 . 本指針の対象範囲		3
要求水準書に求められるもの		4
1 . 管理者等の意図の明確化及		
(1) 事業コンセプトの明確化		
(2) 対話により要求水準書を		
(3) アウトプット仕様とイン	<u>プット仕様</u>	5
<u>(4)</u>		
ページ 2: [2] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
支払許容度の範囲内か否かの		
<u>文仏計名及の報題序が 日から</u> (5) 要求水準と整合した PSC		
(6) 業務	<u>X 111 E00 V/#/L</u>	
<u>(0) X 1/1</u>		
ページ 2: [3] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
プロセスを明示することの必要性	6	
ページ 2: [4] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
2.基準の明確化から留意すべ	<u>、きこと</u>	7
2 . 基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な	<u>(きこと</u> 基準を盛り込む等客観的に	7 : <u>整理する必要性</u> 7
<ul><li>2 . 基準の明確化から留意すべ</li><li>(1) アウトプットに数値的な</li><li>(2) モニタリングの指標及び</li></ul>	<u>きこと</u> 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動	7 <u>整理する必要性</u> 7 7
<ul><li>2 . 基準の明確化から留意すべ</li><li>(1) アウトプットに数値的な</li><li>(2) モニタリングの指標及び</li><li>(3) 要求水準とモニタリング</li></ul>	きこと基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動 の指標、支払メカニズムの	7 <u>整理する必要性</u> 7 7 <u>)一体的な検討プロセス</u> 7
2 . 基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な (2) モニタリングの指標及び (3) 要求水準とモニタリング III 要求水準書に関する諸課題と	きこと基準を盛り込む等客観的に <u>支払メカニズムとの連動</u> の指標、支払メカニズムの <b>:対応の方向性</b>	7 <u>整理する必要性</u> 7 7 <u>0一体的な検討プロセス</u> 7 9
2.基準の明確化から留意すべ(1) アウトプットに数値的な(2) モニタリングの指標及び(3) 要求水準とモニタリングIII 要求水準書に関する諸課題と1.管理者等の意図の明確化	<u>、きこと</u> 基準を盛り込む等客観的に 支 <u>払メカニズムとの連動</u> の指標、支払メカニズムの <b>:対応の方向性</b>	7 <u>整理する必要性</u>
2.基準の明確化から留意すべ(1) アウトプットに数値的な(2) モニタリングの指標及び(3) 要求水準とモニタリングIII 要求水準書に関する諸課題と1.管理者等の意図の明確化…(1) 事業コンセプトの明確化	きこと 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動 の指標、支払メカニズムの <b>:対応の方向性</b>	7 <u>整理する必要性</u>
2.基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な (2) モニタリングの指標及び (3) 要求水準とモニタリング III 要求水準書に関する諸課題と 1.管理者等の意図の明確化… (1) 事業コンセプトの明確化 (2) PFIコンセプトの検討	きこと 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動 の指標、支払メカニズムの <b>:対応の方向性</b>	
2.基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な (2) モニタリングの指標及び (3) 要求水準とモニタリング III 要求水準書に関する諸課題と 1.管理者等の意図の明確化… (1) 事業コンセプトの明確化 (2) PFIコンセプトの検討 2.要求水準の具体化、明確化	きこと 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動。 の指標、支払メカニズムの <b>対応の方向性</b> 。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。	
2.基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な (2) モニタリングの指標及び (3) 要求水準とモニタリング III 要求水準書に関する諸課題と 1.管理者等の意図の明確化… (1) 事業コンセプトの明確化 (2) PFIコンセプトの検討 2.要求水準の具体化、明確化 2-1,要求水準の明確化	きこと 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動 の指標、支払メカニズムの <b>:対応の方向性</b>	
2.基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な (2) モニタリングの指標及び (3) 要求水準とモニタリング III 要求水準書に関する諸課題と 1.管理者等の意図の明確化… (1) 事業コンセプトの明確化 (2) PFIコンセプトの検討 2.要求水準の具体化、明確化 2-1.要求水準の明確化 (1) アウトプットに数値的な	きこと 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動 の指標、支払メカニズムの <b>対応の方向性</b>	
2.基準の明確化から留意すべ (1) アウトプットに数値的な (2) モニタリングの指標及び (3) 要求水準とモニタリング III 要求水準書に関する諸課題と 1.管理者等の意図の明確化… (1) 事業コンセプトの明確化 (2) PFIコンセプトの検討 2.要求水準の具体化、明確化 2-1,要求水準の明確化	きこと 基準を盛り込む等客観的に 支払メカニズムとの連動 の指標、支払メカニズムの <b>対応の方向性</b>	

ページ 2: [5] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
プロセスを明示することの必	<u>/要性</u>	24
(5) 官民のコミュニケーショ	<u>ン</u>	26
	_	
ページ 2: [6] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(6) アフォーダビリティの確認		
ページ 2: [7] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
要求水準書に対応する予定価格の	<u>)設定</u>	
ページ 2: [8] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
価格と連動した要求水準書の検討	<u>†</u>	
ページ 2: [9] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
2 - 2 . 達成すべき基準の明確化	<u>′</u>	
ページ 2: [10] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
2 - 2 . 達成すべき基準の明確	<u> </u>	32
ページ 2: [11] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(1) 要求水準に対応したモニタリ	ング指標の設定及びモニタ	7リングの基本計画の作成
ページ 2: [12] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(1) 要求水準に対応したモニ	ニタリング指標の設定及び <sup>5</sup>	モニタリングの基本計画の作成
		32
ページ 2: [13] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(2) 事業目的に合致したモニタリ	<u>ング指標と支払メカニズム</u>	<u>xの連動</u>
ページ 2: [14] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(2) 事業目的に合致したモニ	タリング指標と支払メカニ	ニズムの連動36
ページ 2: [15] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00

ページ 2: [16] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(3) 組織品質や業務全体の	)傾向を評価する指標の活用	43
(4) 実効的な		
ページ 2: [17] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
<u>モニタリングの仕組みの構築</u>	46	
ページ 2: [18] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(5) モニタリング結果の公表と	:第三者評価	
ページ 2: [19] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
(5) モニタリング結果の公	<u> 表と第三者評価</u>	48
ページ 2: [20] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
2 - 3 . 要求水準・モニタリン	ッグ・支払メカニズムの三位-	−体の検討
ページ 2: [21] 削除	toru	2008/07/01 21:43:00
2 - 3 . 要求水準・モニタ!	リング・支払メカニズムの三位	立一体の検討49
		<del></del>
ページ 4: [22] 削除	40263	2008/07/01 17:05:00
コンセプト		
ページ 4: [22] 削除	40263	2008/07/01 17:05:00
	40203	2008/07/01 17:05:00
<mark>化</mark>		
ページ 4: [23] 書式変更	40263	2008/07/01 17:05:00
蛍光ペン		
ページ 4: [23] 書式変更	40263	2008/07/01 17:05:00
蛍光ペン		
ページ 4: [24] 削除	toru	2008/07/01 20:25:00
もの		
<del></del>		
ページ 4: [24] 削除	toru	2000/07/04/20126-00
ハーン 4. [24] 削除	toru	2008/07/01 20:26:00

# 要求水準に求められているものは

ページ 4: [25] 削除 2008/06/24 21:02:00

`

ページ 4: [25] 削除 2008/06/26 1:00:00

<u>最大限</u>

ページ 4: [26] 書式変更 2008/06/26 1:01:00

下線

ページ 4: [26] 書式変更 2008/06/26 1:01:00

下線なし

ページ 4: [27] 書式変更 2008/06/26 1:02:00

左 0字,最初の行: 0字,段落番号 + レベル:1+番号のスタイル: , , … + 開始:1+配置:左+整列: 3.7mm+タブ: 10.1mm+インデント: 10.1mm

ページ 4: [28] 削除 2008/06/24 21:03:00

ような形で示していくこと

民間の創意工夫が発揮されたサービスの提供について、<u>達成すべき基準を明確に示し</u> <u>ていくこと</u>

ページ 4: [29] 削除 40263 2008/07/01 17:11:00

コンセプトは、常に

ページ 4: [29] 削除 40263 2008/07/01 17:12:00

とは独立して検討される必要はなく、これら

ページ 4: [29] 削除 40263 2008/07/01 17:12:00

事業コンセプト

ページ 4: [30] 削除 40263 2008/07/01 17:12:00

事業コンセプトの

ページ 4: [30] 削除

40263

2008/07/01 17:12:00

の

ページ 4: [31] 削除

40263

2008/07/01 17:13:00

ほか、これらとは別に事業コンセプトそのものを文書化して提示する方法も可能だが、

ページ 4: [31] 削除

40263

2008/07/01 17:13:00

事業コンセプトは

ページ 4: [32] コメント [43]

40263

2008/07/01 17:14:00

不要な外来語をはずすことにより、文章をかなり簡素化できる。

ページ 12: [33] コメント [44]

40263

2008/07/03 12:54:00

前述した理由と同様に PFI コンセプトなる用語を新たに定義する必要性はない。考え方のみで十分であろう。

ページ 12: [34] 削除

2008/06/25 11:55:00

管理者等がPFIに期待しているものが「質の向上」なのかそれとも「コストの縮減」なのか、さらに質の向上であるとしてもどのような方向に質を向上してほしいのか等、

ページ 12: [35] 削除

40263

2008/07/01 17:35:00

本指針ではこれを「PFIコンセプト」と呼ぶこととする。なお、PFIコンセプトを要求水準書とは別途作成することを意図しているものではない。

ページ 24: [36] 削除

toru

2008/07/01 21:11:00

現状の業務プロセスの再編・再構築

ページ 24: [37] コメント [tm5]

toru

2008/07/01 21:16:00

図の用語は文章に統一

ページ 28: [38] 削除

2008/06/25 21:35:00

支払許容度の確認

#### 課題

管理者等の支払許容度(P5参照)に見合わない要求水準を設定した結果、事業開始後に

なってPFI事業に対する支出が、管理者等にとって大きな財政負担となる場合がある。

# 考え方

- アフォーダビリティの観点からの検討は、基本構想、基本計画の作成等の、事業計画を検 討し、事業の優先順位を決める段階で行われるべきものである。この段階で、アフォー ダビリティのある事業費(概算レベル)が想定されるのが一般的である。
- これらの検討を経たものについてはじめて、どのような事業手法を選定するかという検討 を行うべきであり、PFIの導入可能性調査はこの段階で行われるべきである。
- 導入可能性調査段階以降に作成する要求水準が、基本構想、基本計画の作成段階でアフォーダビリティを確認された事業費(支払許容度)の範囲内か否かについて、確認する必要がある。

## 留意点

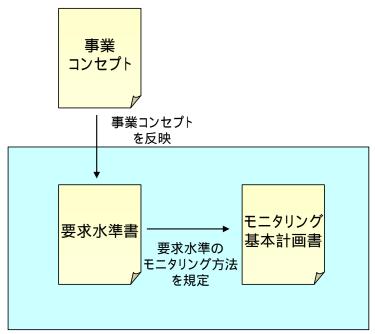
支払許容度の確認の結果を踏まえ、要求水準書の内容の見直しを行う必要があるが、あわせて事業規模の妥当性や、将来にわたってその規模での事業が必要であるのかについても再度検討することが望ましい。

支払許容度は、一度確認すればよいものではなく、要求水準書の内容の具体化や詳細化、 変更、さらには管理者等の財政状況の変化等も踏まえつつ、適宜確認を行う必要がある。

ページ 62: [39] 削除	40263	2008/07/01 17:53:00
논		
ページ 62: [39] 削除	40263	2008/07/01 17:54:00
<mark>書類として</mark>		
ページ 62: [39] 削除	40263	2008/07/01 17:54:00
<mark>コンセプト</mark>		
ページ 62: [39] 削除	40263	2008/07/01 17:54:00
<mark>を示す書類及び</mark>		
ページ 62: [40] 削除	40263	2008/07/01 17:55:00
コンセプト		

ページ 62: [40] 削除 40263 2008/07/01 17:55:00 書類 40263 2008/07/01 17:58:00

ページ 62: [41] 削除 40263 2008/07/01 17:58:00



要求水準書とモニタリング基本計画書は公募書類として公表